

令和 8 年 6 月 2 6 日
福祉部長寿応援課

東陽福祉会館の指定管理者の選定手続きについて

東陽福祉会館について、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「江東区福祉会館条例」に基づき、指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、令和 8 年度末をもって現在の指定期間の満了を迎えるため、次のように再選定の手続きを実施する。

1 施設の名称・施設所在地

施設の名称	施設所在地
東陽福祉会館	江東区東陽六丁目 2 番 1 7 号 高齢者総合福祉センター 1 階

2 現在の指定管理者

現在の指定管理者	現在の指定の期間
労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3 指定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

4 選定方法

公募による選定とする。

5 今後の日程（予定）

日 付	内 容
令和 8 年 8 月	公の施設に係る指定管理者選定評価委員会で 指定管理者候補者決定
令和 8 年 1 0 月	第 3 回区議会定例会において指定議案の議決
令和 9 年 3 月	協定書の締結
令和 9 年 4 月	指定管理者による運営開始